

大阪市告示第1530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年11月5日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
深江両国町線	城東区諏訪1丁目 1008番地から 同 区同 1008番地まで (別紙参考図参照)	旧	m 4.43～ 6.38	m 42.91
		新	4.43～ 13.45	42.91

(建設局総務部管財課)